

たします。

さらに水道一元化に関連いたしまして各市で問題になっております職員の時出何の件でございますが、福生市につきましては職員自体が各部門を経験されて水道課へ回されて、現在水道課で職業を営んでいるという状態が多いと伺います。それで水道課の職員を対象に都の出向とするのではなく、全職員の中から都の水道局へ出向できる人なら公募し、その中で職員の出向を考えていくのが賢明ではないかと伺いますのでお伺いいたします。

○市長

(石川常太郎君) ご答弁申しあげます。

一元化の時点を考える方がございますが、基本的には一元化すべきであると考えております。

都の方針といたしましては区部に近いところから一元化をはかるというのが基本的の方針でございます。大塚区部に近いところから市四分一からずつと一元化するということでございます。したがいまして都の基本的の方針に従いますと、福生市は最終年度の五十年ごろになるわけでございます。

しかしながらいま大野議員さんのお質問のとおり水道料金の問題もございまして、また水源の原水の問題もございまして、都の方針より

早目のほうからというのではいかと考えるおります。

議会におかれましても担当委員

会を中心としましてこの研究に励んでおるのでございますけれども、議会の皆さまと十分に相談し、またご意見等も尊重いたしまして、市でもとも有利には

るように、いって職員ともいかなる摩擦を生じないよう十分に考慮しつつ一元化の時

期を決定すべきものと考えております。ただいまの現状からいたしますと、いつ

一元化に踏み切るかということは残念ながら申しあげられないわけでございますが、都の予定よりも早くしたいと考えております。

最後の職員の都への出向の考え方がございますけれども、幾つかの例外を除きま

して一般職員として募集をした職員でございますので、大野議員さんのご意見を尊重いたしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○水道課長(上野重勝君) 大野議員さんのお質問にお答えいたします。

か一点の本年度における配水管の事業個所でございますが、細部につきましては省略させていただきますと伺います。

多摩河原地区の開発の進行にもなっております。本年度は特に多摩河原地区の配水管の布設を行いたいと思っております。具体的に申しますと、二、三九号

線の延長二千三百メートル、それから区画街路につきましては一千三百メートルほどを計画いたしております。そのほか従来の配水管の区域内には、大きなものとして加美平の二・七号線の青梅線横断工事あるいは岩田議員さんの前の四百ミリの水道管工事、その他がございます。

それから水環関係の傾向でございますが、年々三六%ずつ取水量が減少しております。量にいたしますと概算一千トンぐらいだと思います。一たびまして現在の井戸の能力は一万五千トンほどでございます。本年度の一日当り最大給水量は二万五千トンぐらいと予定をしております。一日二十四時間フル運転した場合に現在の井戸水で本年度は向に合うのではいかと考えます。ただ、万一井戸が一時でも故障した場合、断水をするという危険な状態になりますので、あらかじめ予防する措置として本年度は受水費九十四万円を計上した次第でございます。この受水の対象時期は七月、八月の二ヶ月の間を一日平均八百トン受水するという計画を進めております。ただ、これは最低の場合で三百トン、最高の場合で二千トンということで幅をもたせて了承をいただいております。井戸の状況は心配して受水もいろいろ考えております。なお、取水量の低下の傾向につきましては都の一元化計画の中にもござい

ます。昭和五十年年度に引きまして九千四百トンぐらいに取水量が減少するであろうといわれております。

以上、簡単でございますが答弁いたします。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

○十六番(高波中心君) この際初議を提出いたします。

なごいま議題となっております。議案第二十三号については厚生委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) おはかりいたします。なごいま高波中心君から所定の賛成

者を得て、本案は厚生委員会に付託し、審査せしめられたいとの動議が提出されました。本動議のとおり決すること、ご賛成ありませんか。

(「賛成なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) ご賛成なしと認めます。よって議案第二十三号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（末次性男君） 日程カ七請願カ一号排水口設置に關する請願書を
議題といたします。

事務局長より請願書の朗読をいただきます。

（鳥田議会事務局局長朗読） 省略

○議長（末次性男君） 朗読を終りました。

紹介議員小林菊三君から本旨の説明を求めます。

（二番小林菊三君登壇）

○二番（小林菊三君） ご指名をいただきまして、この請願カ一号排水溝の設置に
關する請願について紹介議員を代表いたしまして僭越でございますが、
私から紹介説明をさせていただきます。

住みよい近代都市建設を目指す自治体において道路を整備して
舗装しなばり側溝が必要という事は、こめざにもある「画竜点睛を欠く」
と同じことと心得られます。せうかく舗装されなばり側溝が必要に、降雨
の際には雨水が住民の宅地内に流れ込み、また通勤、通學者は車や
通過するに及び泥水をばねのけられるなど、不愉快な思いと生活の苦勞
を味わつてゐる状態は各所にあると心得ます。

請願カ一号はカ一中学校北側の市道一六九号・一七〇号線もそのまゝ例でありま
して、請願本文にもありますように、付近住民は自衛手段まで講じなければ
ならぬ実情にある次第でございます。またカ一中学校においても校庭の排水
が不完全のために、大雨のときには校庭が数日使用不能なこともたびたびあるよう
でございます。そこでこの排水溝の整備に一人ふうを取り入れるならば、今後
校舎の北側付近一帯の排水が可能になることを信じます。明るく健康的な文
化生活をするためにも、一日も早い排水溝の新設こそ地域住民の熱望するこ
ろでございます。

どうか、當量の安全はもとより付近住民の生活環境が一段と充実される
ためにも、先輩議員各位の深いご理解をいただき、早期に現地をつぶさに
調査見聞のうえ、本件請願の実現がなされますようお願いいたしまして紹介
説明を終ります。

○議長（末次性男君） 以上で紹介議員の趣旨説明を終りました。

これより本件請願に対する質疑を行います。

（「要議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上で質疑を終ります。

請願カニ号についてはお手元にご配付の別紙付託表のとおり建設委員会に付託いたします。

○議長(末次性男君) 此より暫時休憩いたします。

午後五時十二分 休憩

午後五時三十分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程カ八請願カニ号排水溝改良に関する請願書を議題といたします。事務局長より請願書の朗読をいただきます。

(島田議会事務局長朗読) 省略

○議長(末次性男君) 朗読を終わります。

紹介議員宮沢良一君から本趣旨の説明を求めます。

(二十番 宮沢良一君登壇)

○ニテ番(宮沢良一君) ご指名をいただきありがとうございます。請願カニ号の紹介議員として説明を申し上げます。

請願箇所及びその内容と実情は以下の朗読のとおりであります。国道

十六号線の交通緩和の一助にと整備された市道一九一号線の完成により忘れ去られようとする請願地区でありまして、同地区はわずかな降雨でも付近一帯が水びたしとなり、そのうえ市道七・八号線の吸い込みから油田のごく噴き出し、付近住民の苦汁ははた目にも気の毒な状態です。現地の実情を知る私にとりまして看過し得ず、一日も早く排水口の改修増設をしてほしいと叫ぶ方々にご同情申しあげ、本請願の紹介の労をとった次方でございます。

何とぞ賢明なる議員各位におかれましては、地域住民の日常の苦痛を

了解され、何ぶんのご配慮をさしますようお願いいたしまして紹介説明

を終ります。

○議長(末次性男君) 以上で紹介議員の説明は終了しました。

此より本件請願に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

請願カニ号についてはお手元にご配布の別紙付託表のとおり建設委員会

に付託いたします。

○議長（末次性男君） 日程第九請願第三号道路新設に関する請願書を議題と

いたします。

事務局長より請願書の朗読をいただきます。

（鳥田議会事務局長朗読） 省略

○議長（末次性男君） 朗読を終りました。

紹介議員小杯才治君より本趣旨の説明を求めます。

（三番小杯才治君登壇）

○三番（小杯才治君） 指名がございまして、紹介議員を代表いたしまして説明
申しあげます。

拝島駅東部武蔵野地区には都営住宅並びに一般住宅等が三百戸以上
あります。なお工場やホーリング場もあり、これに通勤する人、また都営
住宅をはじめ一般住宅の方々は都心へ、あるいは学校へと通勤、通学する人
が多く、また日常生活の買物にも拝島駅東口を利用する人が非常に多
いわけがございます。そこへ行くには正規には日光橋を渡り遠く迂回しな

ければなりません。実際には近道するため危険を承知で横田基地の引
込線および鉄橋を利用する人が大部分であります。特に夜間に鉄橋を渡る

には暗くもあり非常に危険であります。近代文化都市建設といわれるとき、

また明るく住みよい町づくりをさめなければならぬ今日にはふさわしくない情勢
でございます。本来ならばこの引込線は横田基地の一部として人が通行できる

ところではなく、万一事故が発生した場合米軍基地の規則によりて封鎖せらる
という立入禁止の立札まで立ております。

この様子を朝夕見ていた同町内の奇特の方より、この危険な鉄橋を渡る
はように橋を造り市に寄贈し、地区住民の安全な交通の便をはかり、さら

に同地区の発展にということ、現在橋を建設中であります。しかし橋が
完成しても橋に取りつく道路がために引込線を歩いていくことになりす。

また、ひとたび火災などの場合をいいますと、せうかく橋が寄贈されても道路
がはりのような用をはさむわけです。寄贈者の意にも添えず、

誠に寒心にたえない次第でございます。橋の工事も近々完成するようであり、

これが取付道路を希望する者の地区住民の大多数であつて本請願と
なつた次第でございます。

私どもも地区住民の心情を察し紹介議員の一員となつた次方でございます
ので、何とぞ地区住民の實情をご理解されまして、本件について採択く
びさるようお願ひ申しあげまして紹介議員の説明を終ります。

○議長 (末次性男君) 以上で紹介議員の趣旨の説明を終りました。
これより本請願に対する質疑を行います。

(「要議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (末次性男君) 以上で質疑を終ります。

請願カ三号についてはお手元にご配付の別紙付記表のとおり建設委員会
に付託いたします。

○議長 (末次性男君) 日程カ十陳情カ二号し尿並みに浄化槽より生ずる汚物
に対する終末処理場増設に関する陳情書を議題といたします。

事務局局長として陳情書の朗読をいたします。

(島田議会事務局局長朗読) 省略

○議長 (末次性男君) 朗読を終りました。

本陳情については意見がありません。たうお願ひいたします。

(「要議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (末次性男君) 以上で意見を終ります。

陳情カ一号についてはお手元にご配付の別紙付記表のとおり厚生委員会に付
託いたします。

○議長 (末次性男君) 日程カ十一陳情カ二号し尿浄化槽の清掃並みに維持管理
の許可に関する陳情書を議題といたします。

事務局局長として陳情書の朗読をいたします。

(島田議会事務局局長朗読) 省略

○議長 (末次性男君) 朗読を終りました。

本陳情については意見がありません。たうお願ひいたします。

(「要議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (末次性男君) 以上で意見を終ります。

陳情カ二号についてはお手元にご配付の別紙付記表のとおり厚生委員会
に付託いたします。

○議長（末次性男君） おはかりいたします。この際会期の延長についても追加日程
といたしたいと思っておりますがこれにご賛成ありませんか。

（「賛成なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） ご賛成なしと認めます。よって本件は追加日程とするこ
とに決定いたしました。

○議長（末次性男君） 追加日程が一会期を延長についても議題といたします。
おはかりいたします。今次定例会の会期は三月二十七日までとなっております

まゝに、議事の都合上三月三十日まで三日間延長いたしたいと思ひます
がこれにご賛成ありませんか。

（「賛成なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） ご賛成なしと認めます。よって会期は三月三十日まで三
日間延長することに決定いたしました。

○議長（末次性男君） おはかりいたします。委員会審査のため明十九日から
二十九日まで十一日間休会いたしたいと思ひますがこれにご賛成ありませんか。

（「賛成なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） ご賛成なしと認めます。よって明十九日から二十九日まで
の十一日間休会することに決定いたしました。

なお、次回本会議は三月三十日午前十時から開きます。

○議長（末次性男君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれをもって散会いたします。

午後五時四十八分 散会

広報訂み文につて

去る一月十二日発行の広報より第二八号四頁に
掲載しスポーツの振興と文化施設の充実を目ざ
し、新春座談会の記事より「昭和四十八年度に蔵
書十万冊の図書館と建設、郷土資料館も完備
と云う見出しで、図書館は昭和四十八年を目ざ
して約十万冊の中央図書館の建設と予定してゐ

広報訂み文について

去る一月十二日発行の広報より第二八号四頁に掲載し、スポーツの振興、と文化施設の充実を目ざし、新春座談会の記事で、昭和四十八年度に蔵書十万冊の図書館と建設、郷土資料館も完備と云う見出しで、図書館は昭和四十八年を目ざして約十万冊の中央図書館の建設と予定してまいります。が、昭和四十七年中に工地を確保しないと云う。ところが、云々、云々、云々の現況の見通しは違ひにより、敷地の購入も建物の建設も延期といふことと云う。

なほ、同広報六頁に掲載した「昭和四十七年度し
四十九年度まひの公共施設整備計画」に関する
記事のうちに「福生市公共施設整備計画が、つ
ちのとおりまひの公共施設整備計画に誤りでした。
昭和四十七年度のつちの
従って、計画は削除いたします。

昭和四十八年度 四十九年度分も変更
いたします。

(一) 都市計画道路へ二、二、二用地買収面積二〇〇m²

(二) 第一中増築（鉄筋三階）

(三) 中央図書館用地取得

市議会ならびに市民々みなさんにご迷惑をみかけ
いたしますことを深くおわび申しあげ
訂正いたします。

福生市長

石川常太郎